

会 議 録

会議の名称	戸田市都市再生協議会（第3回）
開催日時	令和6年2月29日（木）午後7時00分 ~ 午後8時10分
開催場所	戸田市役所 5階 大会議室C
出席者氏名 （委員）	岡田 智秀（会長）、荒井 歩（副会長）、溝上 西二、藤田 安志、入船 優太、畠 繁明、細谷 功一、船津 宗和（代理：角山 勇樹）、加藤 正良、渡邊 裕介、森田 匡俊（代理：木村 圭佑）、仙波 敦雄、山本 哲史、谷島 雅人、小國 拓也、岡安 敦志、重松 浩之、村井 芳巳
欠席者氏名 （委員）	なし
事務局	【戸田市】 山碓 康之、宇田 将人、久保 恵、野上 洋史、笠原 悠矢 【株式会社 日本総合研究所】 大野木 洋輔、森本 佐理、山下 翔平、山田 悠末
内 容	・第3回北戸田駅周辺の未来を考えるまちづくりワークショップの報告 ・戸田市都市再生整備計画（案）に関する報告 ・北戸田駅周辺まちなかウォークアブル将来ビジョン（案）【修正版】について ・次年度以降の官民推進体制及び取組方針について
会議結果	別紙「会議の経過」のとおり
会議の経過	別紙「会議の経過」のとおり
会議資料	【資料1】第3回北戸田駅周辺の未来を考えるまちづくりワークショップの結果 【資料2】戸田市都市再生整備計画（案） 【資料3】第2回戸田市都市再生協議会における意見等への対応方針 【資料4】北戸田駅周辺まちなかウォークアブル将来ビジョン（案）【修正版】 【資料5】次年度以降の官民推進体制及び取組方針について 参考資料】第2回北戸田駅周辺の未来を考えるまちづくりワークショップ ニュースレター
議事録確定	令和6年3月25日 戸田市都市再生協議会 会長 岡田 智秀

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p><u>1 開会</u> (宇田主幹開会挨拶) (資料及び議題の確認) (事務局から会長へ進行を交代)</p>
会長	<p><u>2 第3回北戸田駅周辺の未来を考えるまちづくりワークショップの報告</u> それでは、「次第2 第3回北戸田駅周辺の未来を考えるまちづくりワークショップの報告」について、事務局より説明いただく。</p>
事務局	<p>(資料1及び、参考資料に基づき、事務局より説明)</p>
会長	<p><u>3 戸田市都市再生整備計画(案)に関する報告</u> 続いて、「次第2 戸田市都市再生整備計画(案)に関する報告」について、事務局より説明いただく。</p>
事務局	<p>(資料2に基づき、事務局より説明) ・「目標を定量化する指標」の追加に関する経緯及び内容の説明</p>
会長	<p><u>4 議題</u> <u>(1) 北戸田駅周辺まちなかウォークブル将来ビジョン(案)【修正版】について</u> 続いて、「次第4 議題」に移る。 議題(1)「北戸田駅周辺まちなかウォークブル将来ビジョン(案)【修正版】について」、事務局より説明いただく。 (資料3及び、資料4に基づき、事務局より説明)</p>
会長	<p><u>(2) 次年度以降の官民推進体制及び取組方針について</u> 続いて、議題(2)「次年度以降の官民推進体制及び取組方針について」、事務局より説明いただく。 (資料5に基づき、事務局より説明)</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
会長	p.11 のエリアプラットフォームの組成ステップにおける、「都市再生協議会の任期延長」は具体的にどういうことか、詳細を説明いただきたい。
事務局	都市再生協議会をエリアプラットフォームとし、「戸田市都市再生協議会要綱」では令和6年度までの任期としているが、同要綱を見直し、令和7年度以降も任期を継続し、「(仮)まちづくりラボ準備会」の承認機関となっただきたいと考えている。
会長	<p>p.19 にて触れているとおり、来年度は社会実験を行う予定であるが、その対象となる空間が道路や公園等の公共空間となる。これらの場を利用して、民間活動による賑わいを形成していくということとなると、承認機関が必要となる。</p> <p>本協議会は、社会実験の対象となる公共空間の管理者や商工会等の民間事業者が一同に会する場所であり、官民連携の枠組みや承認機関としてバランスが取れたものとなっているため、協議会を承認機関として継続していきたい。</p>
委員	<p>街が活性化する取組は反対ではないが、空間の利用について意見がある。芦原町会は(仮称)2号公園を空間として重要視しているが、人が集まってきていない。具体的には(仮称)2号公園にて夏祭りを開催しても、多数の人は集まってこない。(仮称)2号公園は安らぎ・憩いの場として町会は捉えており、都会の公園のように集客を図るのではなく、地域住民の使われ方を尊重して空間活用を検討いただきたい。また、(仮称)2号公園は、以前、夜中に暴走族等が集まっていたため町会が自主的に巡回・警戒してきた。安易にスケボー場を整備しようという意見が挙げられるが、ボール公園なども市外の利用者が長時間占領するといったこともあった。そのため、今後の街並みや(仮称)2号公園の再整備に併せ暴走族や非行少年・少女が集まるなど、安全面・防犯の面で問題が発生することを懸念している。空間整備の提案は良いが、活用ルールを定めなければ、後に芦原町会の負担が増加す</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>る。委員・事務局の中には2、3年で戸田市から転勤・転居する人がいるかもしれないが、芦原町会の人には芦原に残り続けるため、いい加減なことは継承できない。空間のうち公園は非常に重要であると考えてあり、重んじていただきたい。芦原町会では公園の使い方(ボール利用の禁止など)を徹底的に利用者(子ども等)に伝えているが、(他地域から利用しに来る利用者などでは)ボール遊びをしていることがあるので理解していただくのに苦労した。(仮称)2号公園は何とか良い空間として残していただきたいと考えている。</p>
会長	<p>まちづくりは他都市の模倣で成功した事例は存在せず、地域ごとの文脈や歴史、文化の蓄積を活かして行っていく必要がある。他都市の実例をそのまま模倣して、地域住民に押しつけて取組むような進め方は意図していない。また、空間整備を先行して行ってしまい修正ができない事態になるのではなく、地域住民との対話を重ねながら実験的に実施するために社会実験を設けているので、適宜確認しつつ取組を進めていくことになる。また、当該取組の確認のために都市再生協議会には承認機関としての機能を担っていただきたいと考えている。</p>
事務局	<p>いただいたご意見を踏まえ、いままでのまちづくりの文脈を活かしていくために、(仮称)まちづくりラボ準備会にてご意見をいただく想定であり、戸田市で活躍してきた方に承認いただく場が都市再生協議会であり、エリアプラットフォームと位置付けている。ウォークブル推進事業をより良いものとするために都市再生協議会にて忌憚のないご意見をいただきたいと考えている。ご指摘を踏まえ、今後の進め方等は検討していく。</p>
委員	<p>資料5 p.19について、(仮)まちづくりラボ準備会から具体的な社会実験の提案が上がってきて、当該提案を都市再生協議会にて確認、承認されて取組が進められていく想定で相違ないか。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	相違ない。(仮)まちづくりラボ準備会から提案された企画・取組内容を踏まえ、都市再生協議会にて議論したのちに、関係部署の委員からは庁内手続きがスムーズに進むように調整する等のご支援をいただきたいと考えている。
委員	資料2の追加指標は決定事項か、それとも事務局からの提案であるか。
事務局	事務局からの提案である。第3回協議会にて委員からの異論がなければ、決定として戸田市都市再生整備計画に追記する。
委員	追加指標の定義について、例えば市が主催する賑わい創出イベントは該当するか。
事務局	市が主催するイベントは追加指標の対象として該当しない。指標を追加した経緯として、国土交通省からの重点的テーマの民間牽引まちなかウォークラブルを表現する指標を追加することが望ましいとのご意見を踏まえ、民間事業者・団体が主催するイベントのみを対象とする。
委員	了解した。追加指標の目標値について、「2回」となっているが、より高い目標を掲げることはしないのか。
事務局	あくまで民間事業者・団体主催のイベントであり、イベントの開催には準備期間等も含めて多大な労力が必要であると認識している。その点も踏まえ、達成が非現実的な高い目標値を掲げるのではなく、最低限達成すべき数値を目標値として定めることとした。
会長	他都市で社会実験を支援することがあるが、春先は行政職員の人事異動の都合上、取組の具体化検討が7月頃になってしまうケースがある。そのため、気候が温暖な時期に社会実験ができず、冬季の社会実験になるリスクが

発言者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>発生する。上記の背景を踏まえ、追加指標はまず最低限の目標値として2回と設定し、体制等が整った段階で目標値を高めていくことを考えている。</p> <p>1点目、事務局から都市再生協議会の任期延長の提案があったが、現行の都市再生協議会は市から個人に依頼があったうえで各組織に依頼があり参画している状況である。今後は適宜世代交代も考えられるが、各組織の長が参加していく想定であるか。その場合は、各個人の所属組織にて議論したのちに結論を下すべき事項であるので、第3回都市再生協議会中に個人が判断、回答することは後々問題が生じるのではないかと懸念している。年度内に都市再生協議会をエリアプラットフォームに位置付けなければいけないことは国のスケジュールや要件から仕方がないと理解しているが、事務局の説明をもってこの場で承認することはいささか乱暴であると思料する。2点目、資料5 p.19では「令和6年度における社会実験のフィールド」が示されているが、(仮称)2号公園はJR東日本の高架下に存在し、JR東日本が関わってくる。このように、p.19に管轄も併せて示すことで、何か問題等が生じた際等に接触できるようにしておくことが望ましい。取組を進める主体が、“どこ”に“なに”をしたらいいか分かるように丁寧に、社会実験のフィールドの前提条件の一つとして示す方が円滑に進めることができると思料する。</p>
事務局	<p>1点目、都市再生協議会(エリアプラットフォーム)の構築について、タイミングとして急な議題となったが、今後進めるにあたっては事前に各委員には相談をさせていただく。2点目、社会実験のフィールドについて、次年度実施する場所を具体的に検討していくことになり、その際にご指摘内容を反映していく。</p>
委員	<p>事務局説明は理解したが、都市再生協議会の任期延長及び、エリアプラットフォームに位置付けることは、第3回都市再生協議会にて委員からの承認可否を取る議題としているのか。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	ご理解のとおりである。
会長	資料4 p.19のタイトルについて、「令和6年度における社会実験のフィールド(案)について」の方が、ステークホルダー等に誤解を与えず望ましいのではないかと。
委員	資料5 p.11について、令和6年度に社会実験の実行組織として(仮)まちづくりラボ準備会を立ち上げるとのことであるが、社会実験の取組みについて、発案主体及び、企画～実行の流れのイメージ説明いただきたい。
事務局	市民ワークショップの延長として(仮)まちづくりラボ準備会を位置付けており、まずは事務局側にて社会実験(素案)を作成し、地域住民から意見を収集しつつ、精査していく予定である。なお、社会実験の推進体制や、実行メンバーを事務局が担うか、地域住民・団体が担うかは現時点では未定であり、先ほどご説明したエリアプラットフォームの構成を基に令和6年度から体制構築も行っていく。
会長	(仮)まちづくりラボ準備会のコアメンバーは、市民ワークショップの参加者との理解で相違ないかと。
事務局	事務局としてはそのように期待しているが、未決定である。
委員	事務局からスケジュールは提示されており、説明内容については理解ができているが、スケジュールとタスクは異なる。全体スケジュールを成立させるために「何をどうしていくか」というタスクの整理を行うべきである。市民ワークショップの延長として(仮)まちづくりラボ準備会を位置付けるのであれば、その枠組みを早期に明確に提示いただきたい。そうでなければ、漠然としてしまい取組が立ち消えてしまうのではないかと懸念している。

発言者	議題・発言内容・決定事項
会長	横軸にスケジュールがあると縦軸にタスクが記載され、やるべき項目とそれが次にどのタスクにつながるか示されていくものを想定している。そうした全体の枠組みを提示した方が望ましいという意見であり、同意である。
事務局	入ご指摘を踏まえ、令和6年度当初に当該タスク・スケジュールを委員に提示しつつ、(仮)まちづくりラボ準備会を行っていく。
委員	エリアプラットフォームは、都市再生整備計画を定めるための条件であるか。
事務局	都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金)における「まちなかウォークブル推進事業交付金 計画策定支援事業」の補助申請の要件として、国土交通省からエリアプラットフォームの設立が示されている。
会長	その他質疑がないため、本日の議題について、様々なご意見をいただいたところではあるが、事務局より提示された枠組みで、今後事業を推進していくことを委員からの承認を得たものとして、本日の議題を終了する。
事務局	<p data-bbox="392 1357 520 1397"><u>5. 閉会</u></p> <p data-bbox="392 1420 1471 1581">委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございました。以上をもちまして、第3回戸田市都市再生協議会を閉会する。本日はどうもありがとうございました。</p> <p data-bbox="1398 1603 1471 1644">以上</p>